

10月予定

町内全域で生ごみの分別収集を開始します

町では、家庭ごみのうち、「燃やせるごみ」としてごみ集積所に出していただいている「生ごみ」を分別収集し、リサイクルを行います。生ごみのリサイクルを成功させるためには、各家庭での適切な分別が不可欠となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、「生ごみ」の収集開始の前に、各家庭に次の物を配布する予定です。

- 1 「生ごみ」の分別方法を説明したパンフレット
- 2 水切りバケツ（生ごみの運搬・保管容器としてご使用いただくものです。）
収集開始時期等の詳細につきましては、後日改めてお知らせいたします。



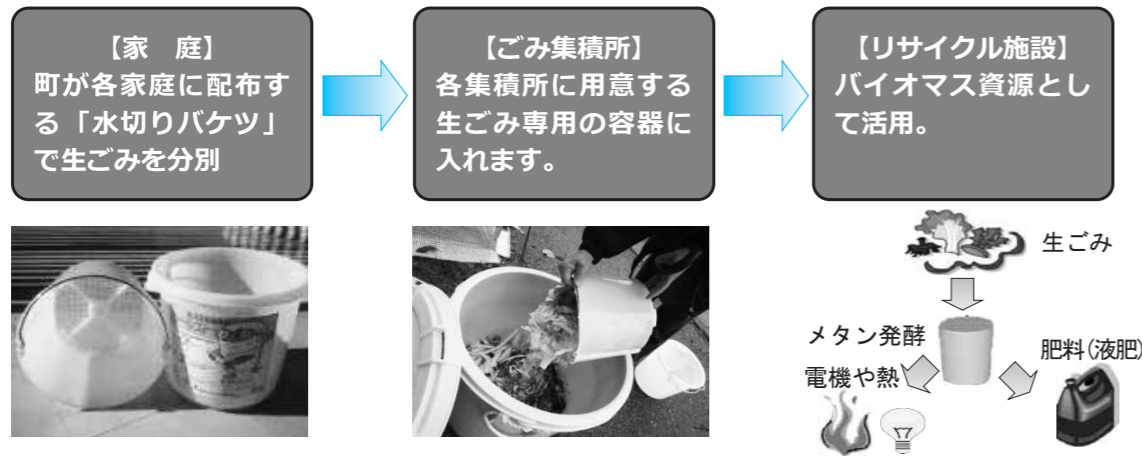
～エコタウンへの挑戦～

本町では、震災復興計画における「自然と共生するまちづくり/エコタウンへの挑戦」の中で、廃棄物の減量とリサイクルの推進をテーマに掲げています。今回、国から「南三陸町バイオマス産業都市構想」の認定を受けたことにより、その第一段階として、町内全域での「生ごみ」リサイクルに取り組むこととしたものです。

分別して出していただいた「生ごみ」は、衛生センターのし尿・浄化槽汚泥とともに町内に設置されるバイオガス施設に搬入され、処理後は液肥として農地に還元する計画です。

なお、現在本町では、「燃やせるごみ」の焼却処理を他の自治体に依存しています。将来に渡って安定的なごみ処理を行っていくためには、「燃やせるごみ」そのものの量を減らす必要がありますが、この「生ごみ」の分別収集によって「燃やせるごみ」の大幅な削減が期待されます。

生ごみのリサイクルの流れ（概略）



粗大ごみの特別受入れについて

次の日程で家庭から出る不燃性粗大ごみの受け入れを実施いたします。

- ◇日時 8月9日(日) 午前9時から午後4時まで
- ◇場所 南三陸町クリーンセンター(戸倉字脇の沢)
- ◇手数料 10キログラムあたり102円(搬入時に納入願います。)
- ◇取り扱えないごみの種類 家電リサイクル法が適用される家電4品目(テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機乾燥機)及びパソコン・消火器・タイヤ・可燃性粗大ごみなど



問い合わせ 環境対策課廃棄物対策係 ☎46-5528

南三陸警察署からのお知らせ

問い合わせ 南三陸警察署 ☎46-3131

地域課から 公的機関を名乗る不審電話に注意!

全国で、日本年金機構の個人情報流出に便乗した不審電話が多発しています。

公的機関を名乗って、

「情報が漏れているので削除します。」

「年金はいくらもらっていますか。」

「年金機構の者であるが、住所等が流出したので連絡しました。」

などといった口実で現金の引き出しを持ちかける詐欺の発生が予想されます。

現金の引き出しを持ちかけられたら詐欺を疑い、少しでも「変だなあ。」と思ったら、家族や警察に相談してください。



交通課から

◇南三陸町の交通事故発生状況 (6月30日(火)現在)

区分	人身事故 発生件数	死亡事故		負傷者			物件事数
		件数	人数	重傷	軽傷	計	
本年	8	0	0	0	12	12	125
前年	16	2	2	2	12	14	127
増減数	-8	-2	-2	-2	0	-2	-2
増減率	-50.0	-100.0	-100.0	-100.0	0.0	-14.3	-1.6

◇町内の交通事故の特徴

- ・漫然運転(考え事をして前をよく見ていなかった。前の車が止まるとは思わなかった。など)による『追突』と『自損による路外逸脱やガードレールなどへの接触事故』
 - ・安全確認の不足による『後退時の接触』や『駐車場内での接触事故』が、全事故の9割を占めています。
- 急急進や急ブレーキにならない「やさしい運転」と「じゅうぶんな車間距離」をとって事故にあわないように気をつけましょう。



◇夏の交通事故防止運動について

7月21日(火)から8月20日(木)まで「夏の交通事故防止運動」が実施されます。

この運動は、夏の行楽期を前に広く県民に交通安全思想の普及・浸透をはかり、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることによって、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

特に、子どもたちが夏休みの期間となりますので、「やさしい運転」を心がけていただくようお願いいたします。

毎月11日は「南三陸町安全・安心の日」

～8月11日(火)は「家庭・企業の備蓄品の状況を確認する日」です～

災害時に必要な物資を家庭・企業において3日分の備蓄を実施しましょう。

備蓄食料は最低でも3日分の用意を!

地震・津波・台風など自然災害は思わぬ時にやってきます。災害をなくすことはできませんが、被害を少しでも減らすことは今からでも出来ます。

一人ひとりが日頃から事前の備えをすることが大切です。平時から災害時に必要な物資を備蓄し、最低でも3日分の飲料水や食料など避難生活に必要な物資の備蓄と備蓄品の内容を再確認しましょう。

備蓄品の豆知識…

- ・1日に1人あたり飲料水として最低限必要な水は1リットル程度です。
- ・調理に使用する水等の飲む以外の水を含めると1日3リットル程度(1人あたり)あれば安心です。
- ・ローリングストック法
特別な保存食を用意することなく、普段買う2倍の量の食糧品を買います。古いものから順に使っていき半分を使った分、使った分と同じ量を購入します。常に食料品が余分にある状態をキープし、普段の生活で備蓄が出来ます。
- ・慢性疾患や食物アレルギーの方は、医療機関等により推奨された食事メニューを参考に自分にあった食品を追加で備えておくことも重要です。
- ・お米は保存性の高い食品です。備蓄の柱としましょう。
無洗米であれば、米を研ぐ必要が無く、水が節約できます。



※食料の他、ラジオ、医薬品、懐中電灯、トイレトイペーパー、携帯用ガスコンロ等も準備しておきましょう。

問い合わせ 危機管理課住民安全係 ☎46-1376